

## 3月1日(金)～7日(木)は子ども予防接種週間 予防接種の受け忘れがないか母子健康手帳を確認しましょう

☎・すこやか生活課 感染症対策係 ☎(598)5711 FAX(582)1138  
・一般社団法人 守山野洲医師会 ☎(582)4113

予防接種は、大切な子どものいのちを守ります。予防接種を受けて病気を予防しましょう。

予防接種は事前予約が必要です。実施医療機関については市ホームページをご覧ください。

- 予防接種の注意点**
- ・予防接種は体調が良いときに受けましょう
  - ・予防接種の効果や副反応などを十分理解してから受けましょう
  - ・それぞれ定められた接種時期・接種間隔を守って接種しましょう  
(接種時期を過ぎると、全額自己負担となります)



ホームページ

### 特に接種時期に注意していただきたい予防接種

- ・麻しん風しん混合(MR2期)

☎平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ

接種期間 3月31日(日)まで

- ・ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防：HPV) キャッチアップ接種

定期接種の対象者(平成19年4月2日～平成24年4月1日生まれの女性)とは別に、接種機会を逃した人に対して、予防接種の機会が確保されています(キャッチアップ接種)。接種が済んでない人は、ぜひ、接種を検討してください。

☎平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれの女性

(令和6年度は、平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女性)

接種期間 令和7年3月31日(月)まで

## 令和6年度 就学援助制度の申請受け付けを開始

☎学校教育課 ☎・☎(582)1141 FAX(582)9441

経済的に困りの保護者に対し、給食費や学用品費などの就学に必要な費用の一部を援助します。

☎市立小中学校に在学もしくは市内在住で国立・県立・私立小中学校に在学する児童・生徒がいる保護者で、下記のいずれかに該当する人

- ①児童扶養手当を受給している
- ②生活保護を受給している
- ③市民税が非課税である
- ④市民税が減免されている
- ⑤個人事業税が減免されている
- ⑥国民年金保険料が免除されている
- ⑦国民健康保険税が減免されている
- ⑧生活福祉資金の貸し付けを受けている
- ⑨同一生計を営む(同居している)世帯全員の令和5年中の合計所得額が基準以下(所得制限あり)

### 援助内容(支給限度額あり)

学用品費、通学用品費、学校給食費、新入学学用品費、修学旅行費、校外活動費 など

☎3月29日(金)までの平日に必要書類などを直接、学校教育課へ提出。学校への提出はできません。

※3月9日(土)午前9時～正午のみ臨時受け付けを行います。

### 必要書類など

- ・申請書※(家族全員のマイナンバーを記入する欄がありますので、記入もれにご注意ください)
- ・金融機関名、支店名、口座番号、口座名義が分かる面の振込口座通帳のコピー
- ・申請者本人のマイナンバーカード[マイナンバーカードを作成していない場合は、①マイナンバーの通知カードと②運転免許証、パスポート、在留カードなど、公的機関で発行された写真付きの本人確認書類(②の代用として、健康保険証、児童扶養手当証書、6ヵ月以内の公共料金の領収書のうち2つの提示でも可)]
- ・証明書類(上記要件の④～⑧を理由に申請する人のみ)
- ・地方税関係情報の取得に関する「同意書」※(1月2日以降に守山市に転入した人のみ。18歳未満を除く世帯全員の自署)

※「申請書」と「同意書」は学校教育課に設置または市ホームページからダウンロード可



ホームページ